

令和7年11月10日
北海道開発局
東京航空局

丘珠空港の機能強化に係る計画段階環境配慮書について

札幌飛行場滑走路延長事業は、滑走路の長さを現行の1,500mから1,800mに300m延長する計画であり、札幌市環境影響評価条例第2条第2項第4号に基づく環境影響評価の対象事業に該当します。

このたび、事業者である国土交通省北海道開発局及び東京航空局は、同条例第6条の3第1項の規定に基づき、「札幌飛行場滑走路延長事業 計画段階環境配慮書」をとりまとめました。

これに伴い、以下のとおり配慮書に係る公告、縦覧、説明会を実施しますのでお知らせします。

なお、配慮書に対して、環境保全の見地からご意見のある方は、どなたでも意見書を提出することができます。

1. 公告、縦覧、説明会等

- ・公告日 : 令和7年11月12日（水）
- ・縦覧期間 : 令和7年11月12日（水）から12月11日（木）まで
- ・縦覧場所 : 北海道開発局空港・防災課他、札幌市内全6カ所（詳細は別紙1参照）
- ・配慮書説明会 : 札幌市内9カ所で開催（※空港周辺地域住民を優先）（詳細は別紙2、3参照）
- ・意見書提出期限 : 令和7年12月25日（木）まで
札幌市 環境局 環境都市推進部 環境共生担当課へ提出（詳細は別紙4参照）

※説明会の申込み、意見書様式などは、以下特設サイトをご覧ください。

「丘珠空港（札幌飛行場）の機能強化検討 特設サイト」

<https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/kk/kuukou/k5m5gg0000008f6n.html>



2. 対象事業の概要

- ・名称 : 札幌飛行場滑走路延長事業
- ・種類 : 滑走路の延長を伴う飛行場及びその施設の変更の事業
- ・規模 : 現在の1,500mの滑走路を300m延長して1,800mとするもの
- ・区域 : 札幌市東区丘珠町、栄町の一部

【問合せ先】

- ・配慮書全般に関すること

国土交通省 北海道開発局 港湾空港部 空港・防災課 松本・久保田（直通）011-700-6773

- ・航空機の運航等に関すること

国土交通省 東京航空局 空港部 空港企画調整課

須藤・米村（直通）03-5275-9298

札幌飛行場滑走路延長事業 計画段階環境配慮書
縦覧について

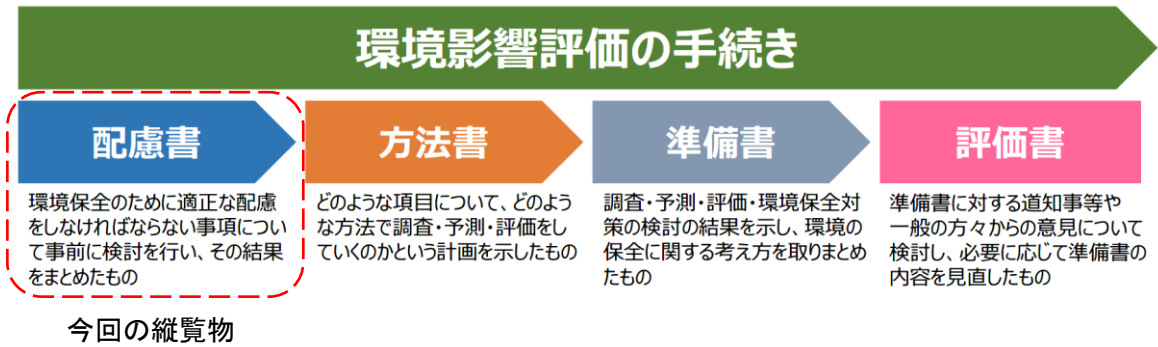
札幌市環境影響評価条例第 6 条の 5 第 1 項の規定に基づき、下表のとおり縦覧を実施します。

縦覧場所	縦覧期間	縦覧時間
北海道開発局空港・防災課 （札幌市北区北 8 条西 2 丁目 札幌第 1 合同庁舎）	令和 7 年 1 1 月 1 2 日（水）～1 2 月 1 1 日（木） （土曜日、日曜日及び休日を除く）	9 時～1 7 時
東京航空局丘珠空港事務所 （札幌市東区丘珠町）	令和 7 年 1 1 月 1 2 日（水）～1 2 月 1 1 日（木） （土曜日、日曜日及び休日を除く）	9 時～1 7 時
札幌市空港担当課 （札幌市中央区北 1 条西 2 丁目）	令和 7 年 1 1 月 1 2 日（水）～1 2 月 1 1 日（木） （土曜日、日曜日及び休日を除く）	9 時～1 7 時
札幌市北区総務企画課 （札幌市北区北 24 条西 6 丁目 1-1）	令和 7 年 1 1 月 1 2 日（水）～1 2 月 1 1 日（木） （土曜日、日曜日及び休日を除く）	9 時～1 7 時
札幌市東区総務企画課 （札幌市東区北 11 条東 7 丁目 1-1）	令和 7 年 1 1 月 1 2 日（水）～1 2 月 1 1 日（木） （土曜日、日曜日及び休日を除く）	9 時～1 7 時
丘珠空港ターミナルビル （札幌市東区丘珠町）	令和 7 年 1 1 月 1 2 日（水）～1 2 月 1 1 日（木）	6 時 3 0 分～ 2 0 時 3 0 分

- ※縦覧場所には、配慮書、要約書、あらまし、意見書様式を設置しています。
- ※縦覧物は、縦覧場所以外への持ち出し、貸し出しは禁止します。
- ※縦覧物は、「丘珠空港（札幌飛行場）の機能強化検討 特設サイト」からもダウンロード可能です。

※環境影響評価（環境アセスメント）

大規模な事業を行う際に、その事業が環境にどのような影響を与えるかを事前に調査、予測、評価し、その結果を公表して、住民や関係機関の意見を反映させながら、より良い事業計画を作り上げていくための制度。



札幌飛行場滑走路延長事業 計画段階環境配慮書 説明会について

札幌市環境影響評価条例第6条の6第1項の規定に基づき、下表のとおり説明会を開催します。

説明会は事前申込制としており、空港周辺地域住民の方を優先とさせていただきます。申込方法などの詳細は、「丘珠空港（札幌飛行場）の機能強化検討 特設サイト」をご確認ください。

日時	場所	定員
令和7年11月26日（水） 18:00～20:00	丘珠ふれあいセンター 多目的ホール （札幌市東区丘珠町 183-2）	50 名
令和7年11月27日（木） 18:00～20:00	ふしこ地区センター 体育室 （札幌市東区伏古 11 条 3 丁目 1-15）	100 名
令和7年11月28日（金） 18:00～20:00	モエレ交流センター ホール （札幌市東区東苗穂 7 条 2 丁目 2-30）	50 名
令和7年12月2日（火） 18:00～20:00	太平百合が原地区センター 体育室 （札幌市北区太平 12 条 2 丁目 1-17）	100 名
令和7年12月3日（水） 18:45～20:45	篠路コミュニティセンター ホール （札幌市北区篠路 3 条 8 丁目 11-1）	100 名
令和7年12月5日（金） 18:45～20:45	屯田地区センター 体育室 （札幌市北区屯田 5 条 6 丁目 3-21）	100 名
令和7年12月8日（月） 18:00～20:00	栄西地区会館 多目的ホール （札幌市東区北 39 条東 4 丁目 1-1 栄西小学校併設）	50 名
令和7年12月9日（火） 18:00～20:00	拓北・あいの里地区センター 多目的ホール （札幌市北区あいの里 1 条 6 丁目 1-1）	100 名
令和7年12月11日（木） 18:00～20:00	日の丸会館 ホール （札幌市東区北 41 条東 14 丁目 3-1）	50 名

※申込期日は、各開催日の1週間前までとし、申込はお一人様1回とさせていただきます。

※各会場の都合により、定員に差異がありますことご了承ください。

※定員に達した場合は、抽選となりますのでご了承ください。なお、抽選で参加できなくなった方には、直接申込者にご連絡させていただきます。

※会場の駐車場には限りがございますので、お車でのご来場は極力ご遠慮ください。

※当該説明会では、「丘珠空港機能強化計画」に関する説明も実施します。

【説明会会場における取材について】

- ・カメラ撮り、傍聴を希望される方は11月20日（木）16時までに事前登録をお願いいたします。
（別紙3を参照。なお、取得した個人情報適切に管理し、必要な用途以外に利用しません。）
- ・カメラ撮りは冒頭挨拶までとさせて頂き、以降は閉会まで傍聴のみ可能となります。
- ・会場内に撮影エリアを設けておりますので、撮影時は同エリアにて行っていただきます。
- ・当日は、社員証や自社腕章等を着用の上、職員の指示に従い、参加者個人が特定されることのないよう、プライバシーに配慮した上で撮影いただきますようお願いいたします。
- ・説明会終了後における会場内での参加者への取材はご遠慮いただきますようお願いいたします。
- ・お越しの際は、公共交通機関を利用するなどお願いいたします。

<取材申込先> 北海道開発局 港湾空港部 空港・防災課 宛

(E-mail) hkd-ky-okadama@ki.mlit.go.jp

取 材 申 込 書

説明会の取材を希望する報道関係者の方は、本様式を用いて上記宛先までメールでお申し込みください。申込締切は、11月20日（木）16：00までです。

■取材申込対象（該当するものに☑を付けてください）

- | | |
|--|--|
| ☐ 11月26日（水）丘珠ふれあいセンター | ☐ 11月27日（木）ふしこ地区センター |
| ☐ 11月28日（金）モエレ交流センター | ☐ 12月2日（火）太平百合が原地区センター |
| ☐ 12月3日（水）篠路コミュニティーセンター | ☐ 12月5日（金）屯田地区センター |
| ☐ 12月8日（月）栄西地区会館 | ☐ 12月9日（火）拓北・あいの里地区センター |
| ☐ 12月11日（木）日の丸会館 | |

■会社名及び部署名

■取材者 役職・氏名（全員の役職・氏名を記載願います）

①（代表者）

②

③

■代表者の連絡先

■テレビカメラ持込みの有無（該当するものに☑をつけてください）

☐ 有 ・ ☐ 無

※取得した個人情報は適切に管理し、必要な用途以外に利用しません。

※代表者の連絡先には、取材当日に連絡可能な連絡先を記入してください。

札幌飛行場滑走路延長事業 計画段階環境配慮書 意見書の提出について

計画段階環境配慮書について環境保全の見地からのご意見のある方は、日本語で必要事項を記入の上、書面にしてご提出ください。

【必要事項】

- ・意見書の提出対象である配慮書の名称
(「札幌飛行場滑走路延長事業 計画段階環境配慮書」とご記入ください。)
- ・氏名及び住所
- ・計画段階環境配慮書についての環境の保全の見地からの意見及びその理由

※意見書様式は、「丘珠空港（札幌飛行場）の機能強化検討 特設サイト」からダウンロード可能です。（意見書様式に準じた任意の様式も可）

【提出期限】

令和 7 年 1 2 月 2 5 日（木）まで

【提出方法】

郵送、ファックス、直接持参、E メール

※E メールによる提出の場合、添付ファイルによる意見書の提出は受け付けませんので、必要事項を本文に入力してください。

【提出先】

〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目（札幌市役所本庁舎 12 階南側）

札幌市 環境局 環境都市推進部 環境共生担当課

ファックス番号 011-218-5108

E メール assess@city.sapporo.jp

電話番号 011-211-2879

※意見書の提出先について、お間違いの無いようお願いいたします。